

## ◎小規模保育事業の特徴について

### 1 従来の保育園の基準

保育園の設置には、職員数、職員の資格・定員（預かる子どもの人数）、保育室の規模（面積）について基準がある。

- ・職員数：0歳児3人に対して1人  
1歳児・2歳児6人に対して1人
- ・職員資格：保育士（全員）
- ・定員：20人以上
- ・保育室の面積：0歳・1歳…1人当たり3.30㎡  
2歳児…1人当たり1.98㎡

※これらと比べて「小規模保育所」は、定員20人以上の認可保育所と、定員5人以下の家庭的保育の中間に位置するもの。その中で「A型」「B型」「C型」の3種類に分かれている。

### 2 小規模保育所「A型」「B型」「C型」の特徴

#### ●「A型」の特徴

- ・職員数：保育所の配置基準+1人
- ・職員資格：保育士（全員）
- ・定員：6人以上19人以下
- ・保育室の面積：0歳・1歳…1人当たり3.30㎡  
2歳児…1人当たり1.98㎡

※A型は、保育所分園やミニ保育所に近い形態です。職員の配置基準は、全員が保育士資格を有し、従来の保育所よりも保育士を1名多く配置するよう定められている。

#### ●「B型」の特徴

- ・職員数：保育園の配置基準+1人
- ・職員資格：1/2以上が保育士
- ・定員：6人以上19人以下
- ・保育室の面積：0歳・1歳…1人当たり3.30㎡  
2歳児…1人当たり1.98㎡

※B型は、A型とC型の中間の形態。職員の半数以上が保育士で、職員の配置基準はA型と同様に、従来の保育所よりも保育士を1名多く配置するよう定められ、必要面積もA型と同じである。

●「C型」の特徴

- ・職員数：3人に1人（補助者を置く場合は5人に2人）
- ・職員資格：家庭的保育者
- ・定員：6人以上10人以下
- ・保育室の面積：1人当たり3.30㎡

※C型は家庭的保育に近い形態。職員は、市町村が行う一定の研修（市長が指定する都道府県知事その他の機関が行う研修を含む）を終了している家庭的保育者が働けるようになっている。